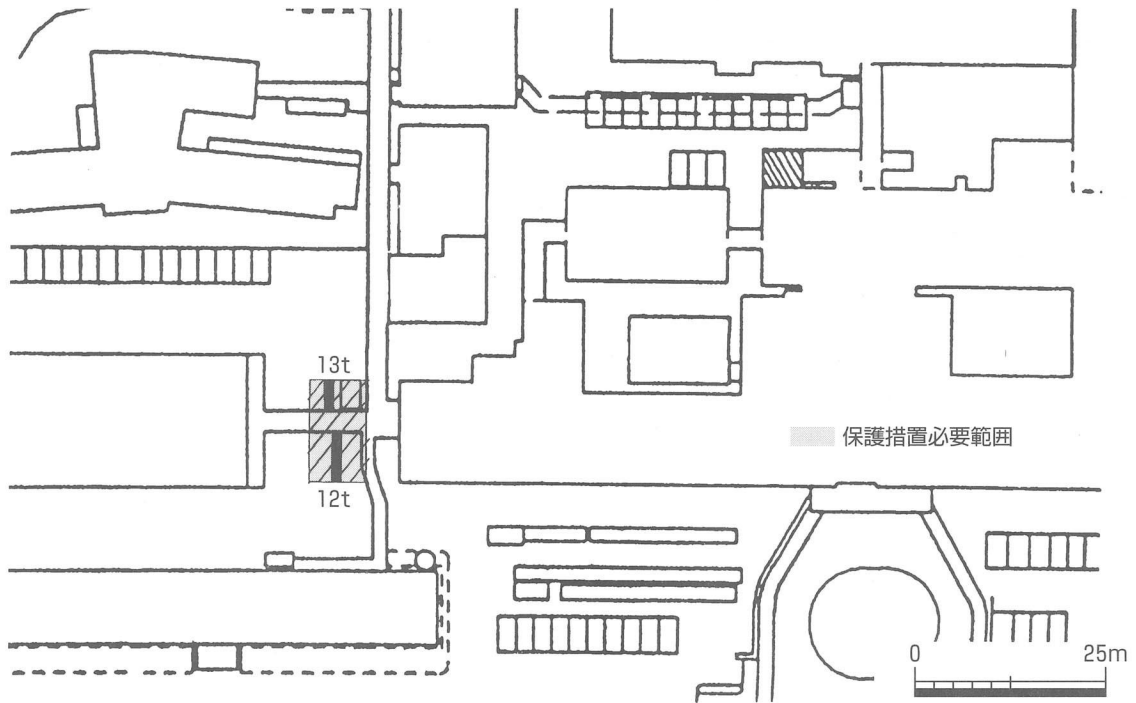


第36図 トレンチ配置図 (看護学校建設に伴う調査)



第37図 トレンチ配置図 (エイズ検査棟建設に伴う調査)



写真63 12トレンチ全景



写真64 12トレンチ土層断面

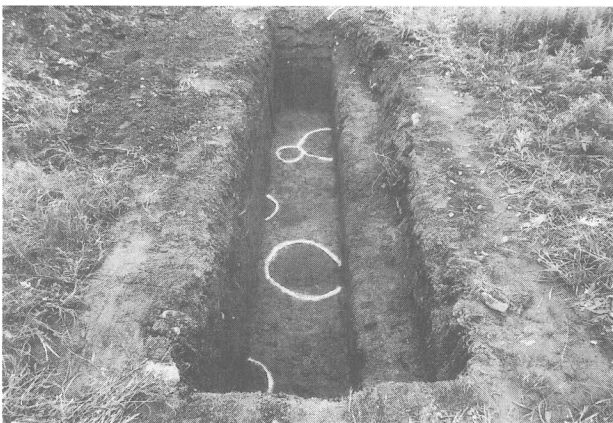


写真65 13トレンチ全景

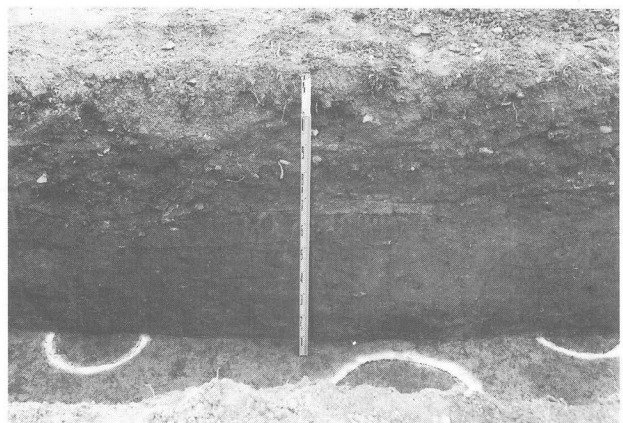
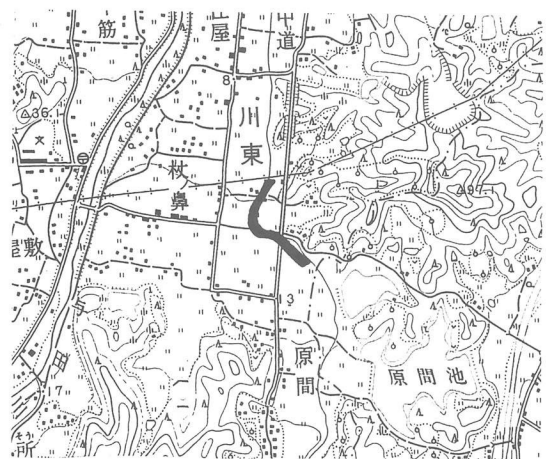


写真66 13トレンチ土層断面

4 古川改修 (経緯と位置)

調査対象地は大川郡大内町川東字杖ノ端から小僧に位置する。周辺では、四国横断自動車道建設及び県道大内白鳥インター線建設に伴い多数の遺跡が検出されており、広範囲に遺跡が広がることが想定される地域である。県道大内白鳥インター線とほぼ並行して流れる同川の改修事業は、県長尾土木事務所が主体となり、下流域から随時工事が実施されてきたが、今年度はまとめて用地買収が進行したこともあり、県教委では早急に事業予定地の分布調査を実施した。その結果、対象地の北半部は現河川の拡幅工事であるが、条里地割の痕跡が残される地域で、南半部は丘陵裾部で条理地割は伸びないもののバイパス計画範囲で事業面積が広大であることが判明した。

以上の結果に基づき再度協議を実施した結果、事業実施前に試掘調査を実施し埋蔵文化財が確認された場合の保存協議に必要な資料を得ることで合意に達したものである。



第38図 調査位置図（「三本松」）

(調査の結果及びまとめ)

調査は第39図のとおり8個所に設定し実施している。調査面積は約150㎡で各トレンチの概要は第18表のとおりである。1トレンチでは、厚い砂層の堆積土中の1個所から弥生土器片が集中して出土したが、その出土状況から明らかに流れ込みによるもので、近辺に集落跡の存在が想定されるものの、調査対象地内は同川の氾濫原であったことが想定される。2～4トレンチでは中世土器細片が僅かに出土しているものの、摩滅が著しく地形的にみても安定した堆積がみられるところでも耕作地としての想定が可能な程度で集落跡の存在する証拠は得られなかった。5～6トレンチでは、1～4トレンチを設定した範囲よりも一段高い山裾近くに位置することから中世～近世に至る遺構・遺物が検出されている。8トレンチでは同川の氾濫によりもたらされたと思われる湧水の激しい砂層上から弥生期の遺構・遺物が出土しており、当該期の集落域が広がることが想定された。ただ、7トレンチでは当初宅地が所在しており、その影響か遺跡の存在を示す資料は得られなかった。

以上の結果から、5・6・8トレンチを設定した第39図に示す範囲については通称地名から「小僧遺跡(こぞういせき)」として文化財保護法に基づく事前の保護措置が必要である。また、8トレンチ以南については、未確認の遺跡が広がる可能性が残るため随時有无確認調査を行う必要がある。

番号	規模(m)	遺構	遺物	特記事項
1	1.4×23.8	なし	弥生土器片	現地表下約1.4m下に堆積する茶灰色砂層から、弥生土器片が出土しているが明らかに流れ込みによるものである。
2	1.4×11.3	なし	なし	現地表下約1.4m下から灰色砂礫層が検出されるが、遺構・遺物とも出土せず。
3	1.4×9.4	なし	中世土器細片	耕作土直下の灰褐色砂質土層から僅かに遺物が出土するが、遺構等は検出されない。
4	1.4×10.4	なし	中世土器細片	3トレンチに同じ。
5	1.2×8.8	柱穴跡4 土坑2	中世土器片 弥生土器 細片	遺構面は耕作土下40～50cmに所在する。时期的には中世が主体であるが近世に降るものも含む。この遺構面のベース層である暗茶褐色砂質土中には弥生土器細片が若干含まれる。
6	1.2×11.5	柱穴跡1 溝2条 土坑?1	中世土器片 弥生土器片	遺構面は現地表下約70cmに所在し、中世・弥生の2時期にわたる遺構・遺物が同一面で検出されている。
7	1.2×13.5	なし	なし	攪乱土層下から黄灰色砂質土の厚い堆積がみられ、遺構・遺物とも検出されない。
8	1.2×14.0	柱穴跡 溝 流路等	弥生土器 細片	遺構面は現地表下約80cmに所在し、湧水の激しい砂層に穿たれるため、平面での検出が困難であったが、断面で明確に遺構を捉えることができた。

第18表 各トレンチの概要



写真67 1トレンチ全景

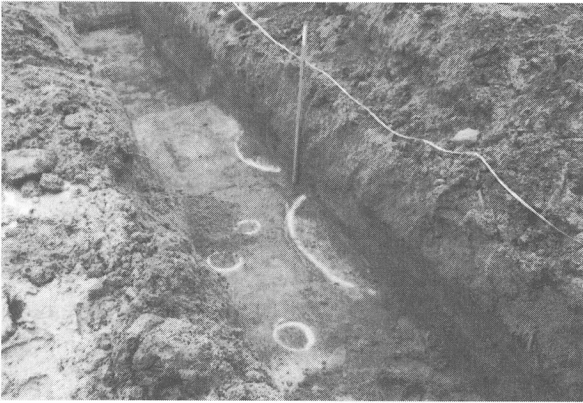


写真68 5トレンチ 遺構検出状況

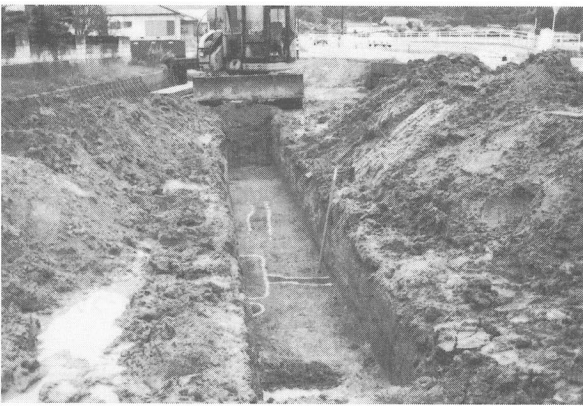


写真69 6トレンチ全景

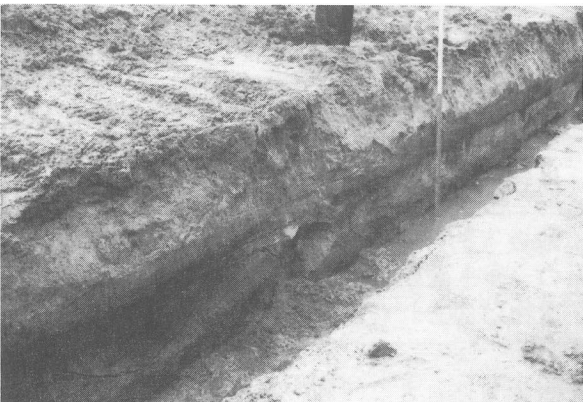
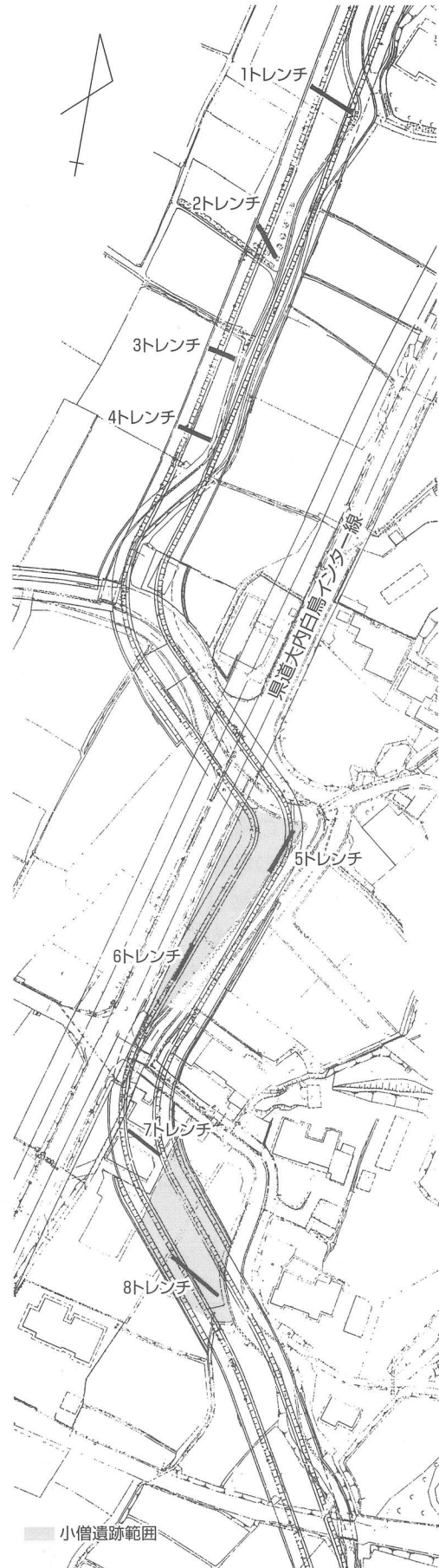


写真70 8トレンチ断面（遺構検出状況）



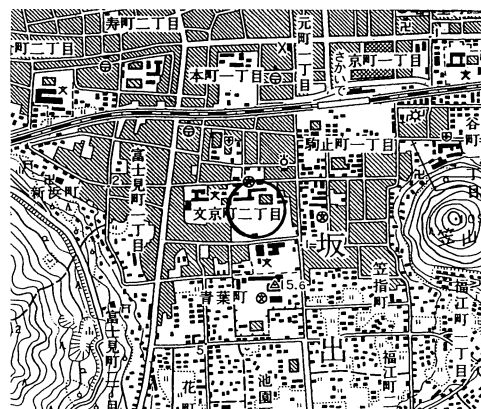
第39図 トレンチ配置図 (S=1/2,000)

5 坂出高校第2体育館

(経緯と位置)

調査対象地は、坂出市文京町2丁目に位置する。現状では坂出市街地内の県立坂出高校敷地内に位置するが、以前この地から製塩土器片が出土したことから、高校敷地内全体が「文京町2丁目遺跡」として遺跡地図に登録されている。

今年度、当初の事業計画では遺跡内で開発事業は予定されていなかったが、今秋、急遽県教育委員会高校教育課から第2体育館建設計画の連絡を受けた文化行政課では、遺跡内での事業で、事業面積が比較的広大であったことから早急に分布調査を実施している。その結果、現地での土器の散布等はみられなかったものの、事業予定地が遺跡範囲内であること及び試掘調査に必要なスペースが所在することが確認できたことから、事前の試掘調査を実施することで高校教育課と合意に達している。



第40図 調査位置図（「丸亀」）

(調査の結果及びまとめ)

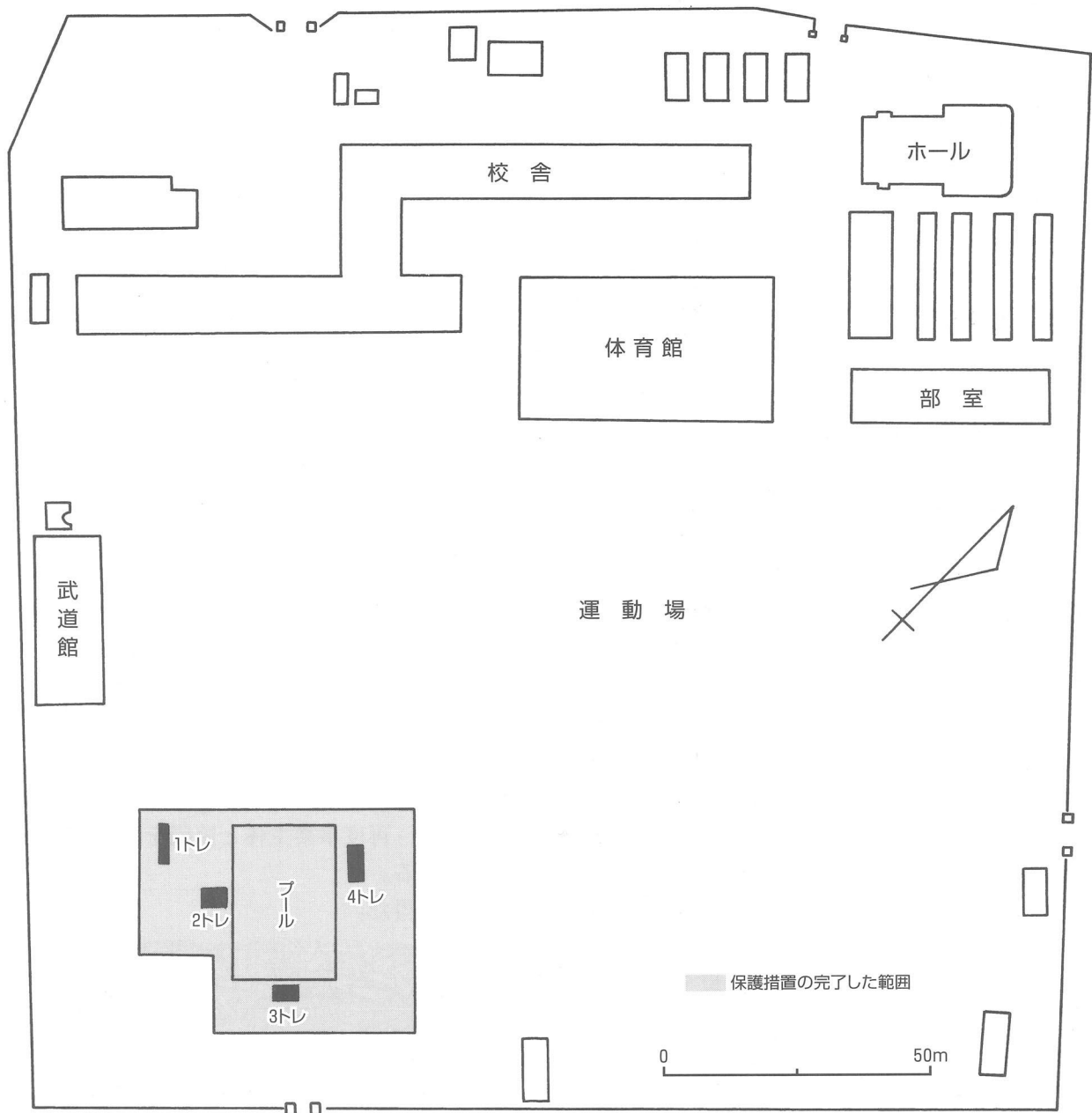
調査地は坂出高校敷地内の南西隅で、現在も松の大木が十数本残り、近世段階には当該地域あたりが汀線であったという言い伝えの名残りをとどめている。また、遺跡についても前述した製塩土器片が出土したという記録が残るだけでその実態は不明な点が多い。

調査は、対象地内の調査可能な範囲に計4箇所のトレンチを設定して実施した。調査面積は約70㎡で各トレンチの概要は第19表のとおりである。今回の調査の結果、3トレンチ以外では表土直下から厚い砂層の堆積がみられ、僅かに製塩土器片らしき摩滅した細片が出土したのみであった。さらに下層に遺物包含層が所在する可能性も考えられたため、トレンチの幅を広げ段掘りにして掘削をおこなったが、現地表下約3.5mまで同様の堆積が続くことを確認し、それ以下の掘削は湧水にも阻まれ調査不可能であった。ただ、調査地全体でみると、摩滅した土器片はいずれも比較的浅い地点から出土していること及び遺構は全く検出されなかったことから、調査対象地は製塩遺跡中心部からはかなり離れた地点に位置することが想定された。

以上の結果から、標記事業に伴う文化財保護法に伴う保護措置は第41図に示す範囲について、今回の試掘調査をもって完了したものと判断する。

番号	規模(m)	遺構	遺物	特記事項
1	3.2×4.5	なし	土器細片少量	現地表下約1mまで近現代の攪乱を被るが、その下層は湧水の激しい黄灰色砂層の厚い堆積が見られる。
2	4.1×5.2	なし	土器細片少量	1トレンチと同様の堆積を示すが、黄灰色砂層下（現地表下約2.5m）で灰色砂粒土層を検出しているが無遺物層である。
3	3.8×4.0	なし	土器細片少量	現地表下約1.4m程かえら下では、暗青灰色系のシルト層が安定した堆積をみせるが遺構・遺物は含まれない。
4	2.5×4.2	なし	土器細片少量	1～2トレンチと同様の堆積状況を示す。

第19表 各トレンチの概要



第41図 トレンチ配置図



写真71 2トレンチ全景

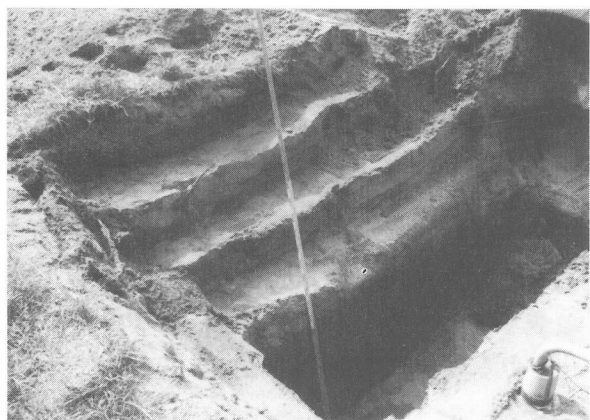


写真72 3トレンチ全景

第5章 県営農業基盤整備事業等予定地内の調査

(1) 調査に至る経緯

県営農業基盤整備事業と埋蔵文化財の保護については、ほ場整備事業について昭和63年度より遺跡詳細分布調査対象に加え平野部及び低丘陵部における遺跡の有無・内容等を確認してきた。その経緯については平成5年度の同調査報告に詳述がある。今年度については、昨年度より継続して実施されている中山間農業基盤整備事業で綾上地区、県営ほ場整備事業で白鳥上地区の計2個所で試掘調査を実施している。

(2) 調査結果の概要

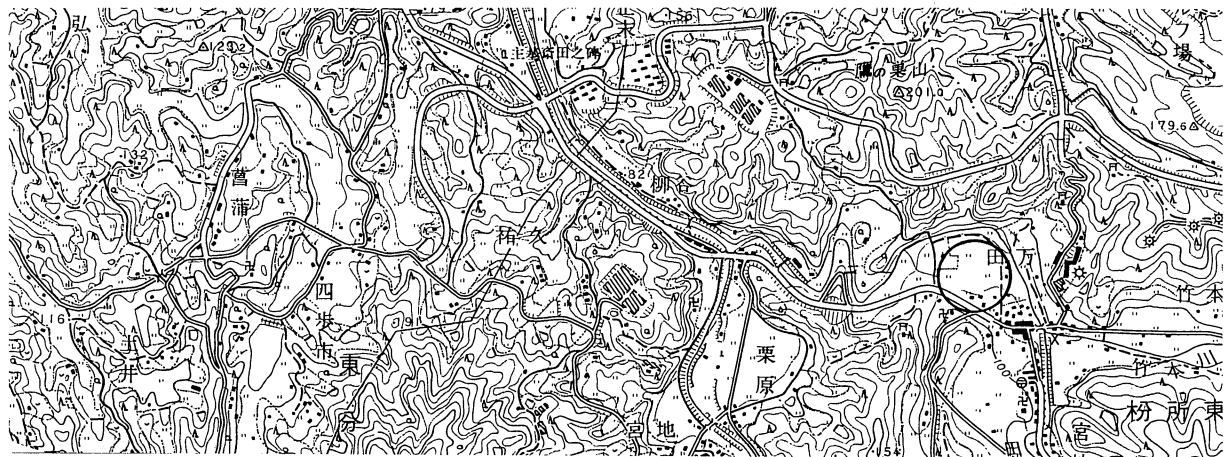
1 中山間地域総合整備事業（綾上地区）

（経緯と位置）

調査対象地は綾歌郡綾上町粉所西に位置する。地形的には綾川が北へ大きく蛇行して生じた小規模な盆地状地形内で、昨年度、今回対象地の南側で実施された同事業に伴う試掘調査では「西明寺裏遺跡」が確認され、弥生時代終末～古墳時代初頭にかけての集落跡が所在したことを確認している。

今年度、当該地域において昨年度に引き続き事業を実施する旨、事業主体である綾歌土地改良事務所から連絡を受けた県教委では早急に分布調査を実施した。その結果、昨年度調査地よりも綾川に隣接しており、低位段丘上に位置するものの、礫を積み上げた小規模な塚4基が確認されたことから、中世以降の遺跡が所在する可能性があるとして、再度事業主体と協議を実施した結果、事前に試掘調査を実施することで合意に達したものである。

なお、調査にあたっては地元地権者各位の多大な御協力を得た。



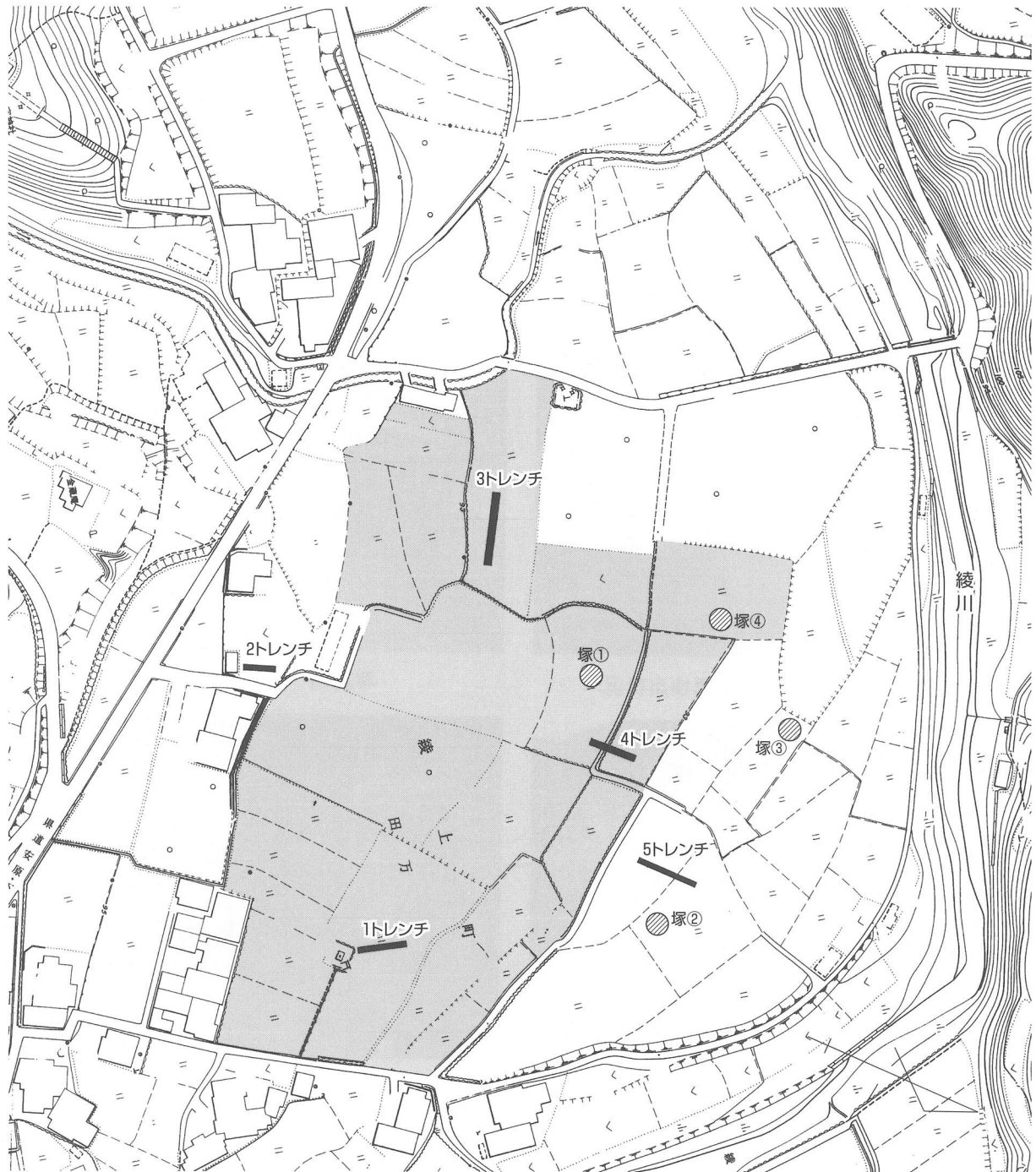
第42図 調査位置図（「滝宮」）

（調査の結果とまとめ）

調査は第43図のとおり5個所のトレンチを設定して実施した。各トレンチの概要は第20表のとおりで調査面積は約150㎡である。調査の結果、最南端で設定した2トレンチでは大規模な地形改変を被り、最北端で設定した5トレンチでは綾川の氾濫原であったことから遺構・遺物とも検出されなかったが、その他のトレンチでは中世後半期の遺構・遺物を検出している。遺構面は概

ね現地表下80cm程度で、綾川がもたらした土砂の堆積により比較的深い地点に埋没しているため、残存状態も良好で広範囲に集落跡が広がる可能性が高い。ただ、分布調査時に確認された塚については、中世後半期の集落域から外れて氾濫原の中に所在するものもあり、近世以降の田地開発にあたり不要な礫を積み上げたものとの想定がなされる。（これらの塚に関しては地元の要望により現状で保存されている）

以上の結果から、第43図に示す範囲については中世後半期の集落跡が広がるものとして通称地名から「出晴遺跡（ではれいせき）」と称して文化財保護法に基づく適切な保護措置が必要と判断される。



第43図 トレンチ配置図 (S=1/2,000) ■■■■■ 出晴遺跡範囲

番号	規模(m)	遺構	遺物	特記事項
1	2.5×14.5	大溝状遺構	中世土器片	遺構面は現地表下約85cmに所在する。溝状遺構は幅が広い個所で約8mを計るが、残存深は約20cm程度である。
2	2.5×10.4	なし	なし	現地表下50cm程度で地山層に達するが、同層に至るまで攪乱が著しく、大規模な地形改変を被っていたことが判明した。
3	2.5×13.5	柱穴跡3 溝1条	中世土器片	遺構面は現地表下85cmに所在し、その上層約10cm程度中世後半の土器片を含む遺物包含層が所在する。
4	2.5×12.6	柱穴跡2	中世土器片	遺構面は現地表下約60cmに所在し、3トレンチと同じく中世後半期の所産であろう。
5	1.2×12.8	なし	なし	耕作土直下から灰色砂礫層の厚い堆積がみられ、綾川の氾濫原であると想定される。

第20表 各トレンチの概要



写真73 3トレンチ 遺構検出状況



写真74 4トレンチ全景



写真75 5トレンチ全景



写真76 塚③の状況

2 県営ほ場整備事業（白鳥上地区中戸・原工区） （経緯と位置）

調査対象地は大川郡白鳥町白鳥字中戸及び原に位置する。事業主体である大川土地改良事務所から、昨年度実施した湊川に接する西側一帯に引き続き東側一帯でも今年度事業を実施する旨の連絡を受けた県教委では、昨年度の試掘調査結果から、今年度の事業範囲に接して遺跡（中戸遺跡）が確認されていることより、その遺跡範囲を確認し適切な保護措置を図るために事前の試掘調査が必要である旨事業主体に伝えている。その結果、工事の日程にあわせて2回に分けて試掘調査を実施することで合意に達した。

なお、調査にあたっては地元地権者各位の多大な御協力を得た。

（調査の結果とまとめ）

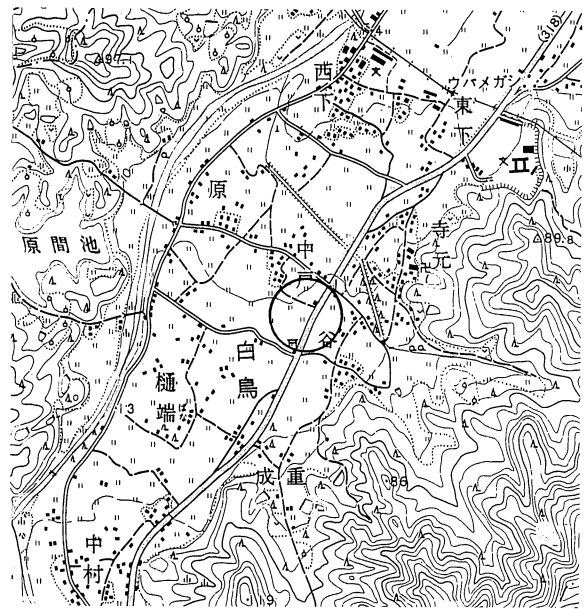
調査は第46図のとおり計8個所に設定して調査を実施している。各トレンチの概要は第21表のとおりで調査面積は約150㎡である。昨年度

に引き続き平野部を東西方向に横断する形でトレンチを設定しているが、今年度事業計画については大部分が盛土工事であったため主に農道設置予定地を中心に調査を行っている。

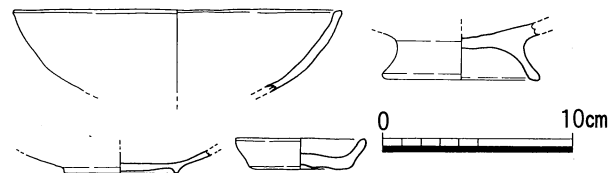
調査の結果、対象地西端で設定した1～2トレンチでは希薄な中世の遺物包含層下から摩滅した弥生土器細片が少量出土しており、その堆積状況から南方で確認されている成重遺跡の谷状地形の延長部に相当する可能性が高い。ただ、出土遺物の摩滅の状態及び明確な遺構等が確認されなかったことから考えると集落跡や墓域からはある程度離れていることが想定される。また、昨年度発見された中戸遺跡の近辺で設定した3～8トレンチでは6トレンチで古代末～中世前半期の遺構・遺物を検出している。出土遺物は第45図のとおりである。ただ、その他のトレンチでは表土下から厚い砂層が検出される範囲が多くみられ、遺跡が広範囲に広がることは想定しにくく、また、弥生時代の遺構・遺物を含む成重遺跡ともその性格を異にする遺跡と判断することができた。

以上の結果に基づき、第46図に示す範囲については、昨年度、仮称として「中戸遺跡」としていたものを「中戸遺跡（ちゅうといせき）」と遺跡名を確定して文化財保護法に基づく事前の保護措置が必要である。

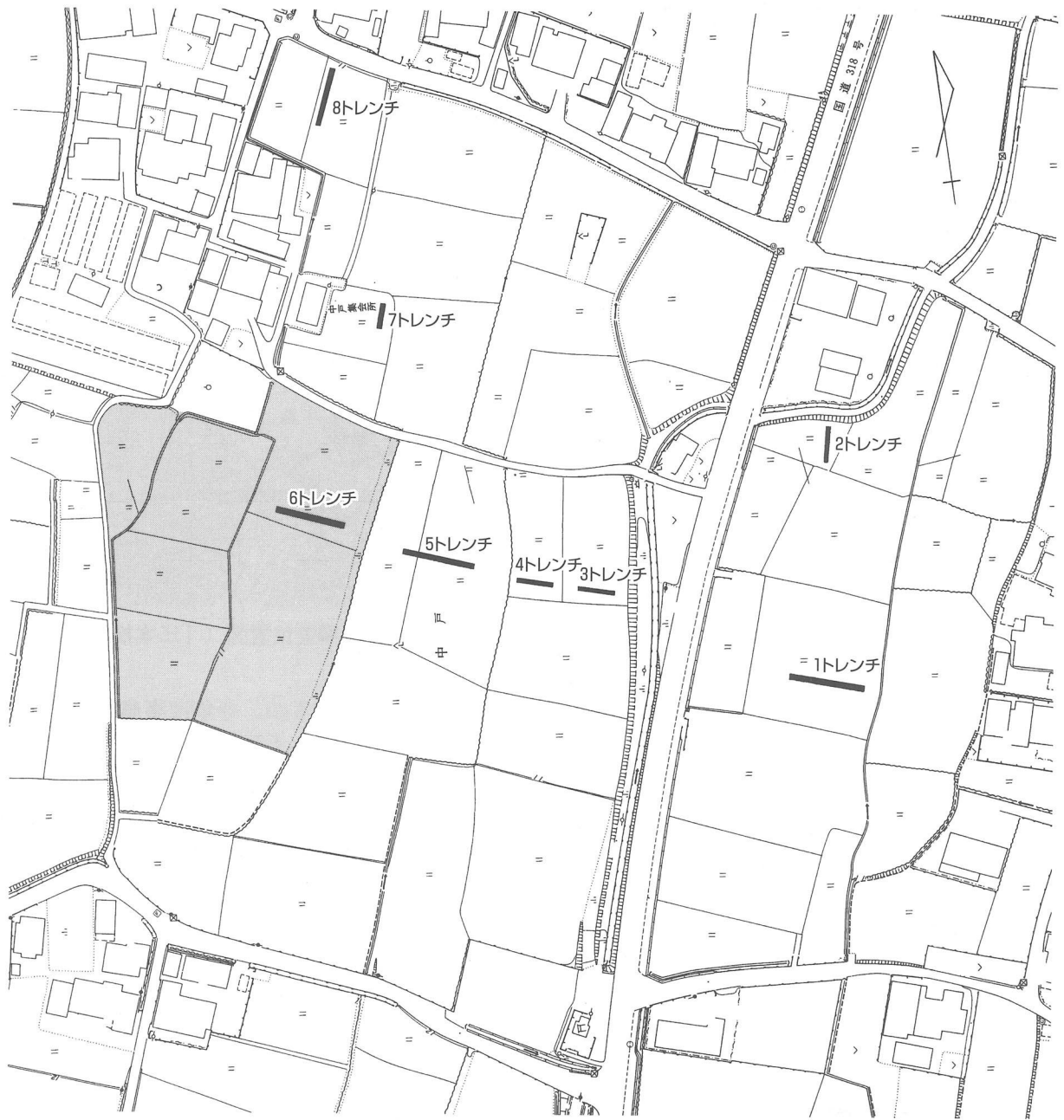
ただ、前述したとおり今回の事業は盛土工事が多くトレンチの設定数は非常に少ない。今回の調査はあくまで同事業に伴う埋蔵文化財への影響を主眼においた調査であり、調査に基づく判断もあくまで同事業に伴う判断である。したがって今回遺跡の範囲としなかった個所に関しても開発事業等に際しては、事前に適切な措置を構ずる必要がある。



第44図 調査位置図（「三本松」）



第45図 6トレンチ出土遺物実測図




第46図 トレンチ配置図 (S=1/2,000)  …中戸遺跡範囲



写真77 1トレンチ全景

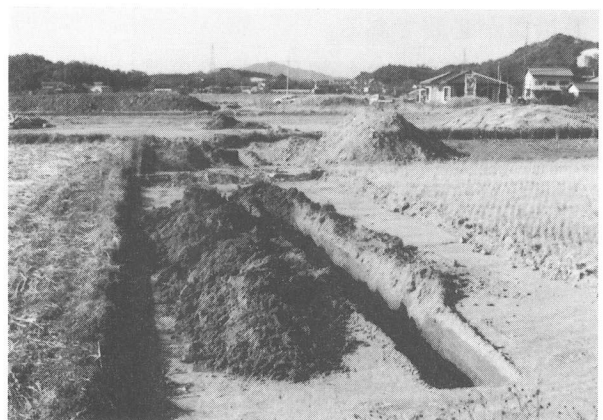


写真78 3～5トレンチ近景

番号	規模(m)	遺構	遺物	特記事項
1	2.0×18.5	なし	中世土器片	耕作土下約50cmに薄い土器包含層が所在するが、遺構は検出されていない。その下層で摩滅した弥生土器片を僅かに含む層が所在する。
2	2.0×6.3	なし	弥生土器片	現地表下約70cm程度から、弥生土器片を含む包含層が所在するが、土器片は摩滅が著しく旧流路の埋土である可能性が高い。
3	1.3×13.5	なし	中世土器片	耕作土下50cmに僅かに土器片を含む包含層所在するが、遺構は検出されない。
4	1.3×10.5	なし	なし	3トレンチと同様の堆積状況を示す。
5	1.3×12.8	なし	なし	耕作土直下から茶灰色砂層の厚い堆積がみられ、耕作土下約80cmで砂礫層に至る。
6	1.3×14.2	柱穴跡	土師器片 須恵器片	耕作土下約30cmで遺構面に至るが、出土遺物から古代末～中世前半の遺構と判断される。
7	1.3×3.5	なし	なし	耕作土下から厚い砂層の堆積がみられ、耕作土下約50cmで砂礫層に至る。
8	1.3×15.7	なし	なし	7トレンチと同じ体積状況を示す。

第21表 各トレンチの概要

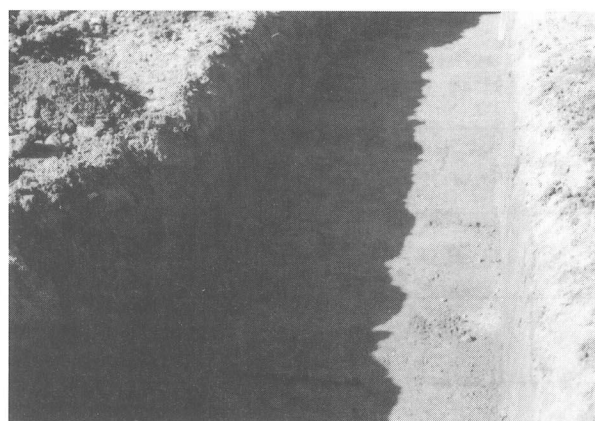


写真79 6トレンチ遺構検出状況



写真80 8トレンチ全景

ふりがな	まいぞうぶんかざいしくつちょうさほうこくXII
書名	埋蔵文化財試掘調査報告XII
副書名	香川県内遺跡発掘調査
巻次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	西村 尋文・塩崎 誠司
編集期間	香川県教育委員会
所在地	〒760-8582 香川県高松市番町2-1-1 NTTビル tel087-831-1111
発行年月日	西暦1999年 3月 31日

所収遺跡	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
川津六反地遺跡	坂出市川津町	37203	280	34°17'04"	133°51'22"	5月28日 6月1日	120	国道438号線
天王谷遺跡	大川郡引田町	37301	19	34°13'30"	134°23'20"	10月11日	120	四国横断自動車道(津田～引田)
中尾瀬遺跡	三豊郡詫間町	37426	38	34°13'46"	133°39'12"	5月19～20日 8月18～19日	250	県道紫雲出山線
須田・中尾瀬遺跡	三豊郡詫間町	37426	36	34°13'45"	133°39'27"			
本村中遺跡	三豊郡詫間町	37426	39	34°13'47"	133°20'04"			
中東遺跡	仲多度郡多度津町	37404	84	34°14'37"	133°44'18"	6月19日 10月21日	280	県道多度津丸亀線
西久保谷遺跡	三豊郡三野町	37423	26	34°14'00"	133°42'31"	9月30日 10月1～2日	180	県道丸亀詫間豊浜線
高松城跡	高松市西の丸町～ 浜ノ町	37201	250	34°20'55"	134°02'58"	7月30～31日 8月3,5日 9月21～22日	400	サンポート高松 総合整備事業
旧練兵場遺跡	善通寺市仙遊町	37204	41	34°13'32"	133°46'28"	8月28日 10月8日	80	国立善通寺病院 内施設整備
小僧遺跡	大川郡大内町	37303	54	34°14'13"	134°20'05"	10月6～7日	150	中小河川古川改修
文京町2丁目遺跡	坂出市文京町	37203	131	34°18'15"	133°51'21"	10月14日	70	坂出高校第2体育館建設
出晴遺跡	綾歌郡綾上町	37381	78	34°12'27"	133°59'31"	9月28日	150	中山間地域総合整備(綾上)
中戸遺跡	大川郡白鳥町	37302	39	34°13'42"	134°20'55"	11月2日 12月10日	150	県営ほ場整備 (白鳥上中戸・原)

埋蔵文化財試掘調査報告Ⅻ

香川県内遺跡発掘調査

平成11年3月

編集・発行 香川県教育委員会

高松市番町2-1-1 NTTビル

電話087-831-1111

(株) 成光社